

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	生産性向上臨時対策事業	<p>①エネルギー価格等の物価高騰や世界情勢に伴う配合飼料価格の高止まりにより、経営に多大な影響を受けている畜産農家を対象に、農業経営の維持安定を図るための支援を行う。</p> <p>②畜産農家への補助金。</p> <p>③補助金 7,600千円。</p> <p>ア)母牛等導入補助 ・繁殖雌牛50千円[補助単価] × 120頭 + 育成牛20千円[補助単価] × 5頭 = 6,100千円。 ・補助対象期間: 令和7年4月～令和8年3月導入分。</p> <p>イ)母豚等導入補助 ・種豚 10千円[補助単価] × 150頭 = 1,500千円。 ・補助対象期間: 令和7年4月～令和8年3月導入分。 その他の財源: 一般財源 3,600千円</p> <p>④市内の畜産農家。</p>	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対策事業	<p>①食材費等の高騰に伴う給食費の増加分を補助し、保護者の経済的な負担軽減を図るための支援を行う。</p> <p>②市内小・中学校の学校給食実施に係る食材高騰分の食材購入費(賄材料費)</p> <p>③小学校児童分 R7: 191,000千円 - R6: 169,000千円 = 22,000千円 中学校生徒分 R7: 113,000千円 - R6: 101,000千円 = 12,000千円 22,000千円 + 12,000千円 = 34,000千円のうち、31,545千円に交付金を充当。</p> <p>④市内小・中学校に在籍している児童生徒の保護者 (小・中学校教職員及び給食センター職員は対象外)</p>	R7.4	R8.3